

出張検査予定表（令和6年11月～令和7年2月）

日本小型船舶検査機構 鳥羽支部

〒517-0011 鳥羽市鳥羽3-7-7 NTT鳥羽ビル第3棟2階

TEL 0599-25-6151 FAX 0599-25-6137

- 1 小型船舶の検査は、係留場所（港又はマリーナ）まで伺う「巡回検査」を行います。
- 2 港又はマリーナ以外の場所（自宅など）で小型船舶を保管されている場合や、離島の地域で係留されている場合は、巡回する港やマリーナなどへの持ち込みをお願いします。
- 3 3隻以上の同時受検以外は、個人宅へは伺いません。鳥羽支部への持ち込み検査又はお近くの港などに移動して受検をお願いします。
なお、鳥羽支部への持ち込み検査は、電話による予約制です。（電話：0599-25-6151）
- 4 検査申請の締め切りは受検希望日の1週間前です。受検可能期間を確認し、余裕をもって申請するようお願いします。
* 支部への申請書の到着及び受付状況については、日本小型船舶検査機構のホームページで確認できるため、申請書到着の電話連絡は行いませんのでご了承ください。
- 5 出張検査の時間連絡は、原則として巡回検査日の前日に電話で行います。月曜日の検査については、前週の木曜日又は金曜日に連絡します。
- 6 巡回検査の時間指定はご遠慮ください。
- 7 冬期期間（11月から翌年2月の間）は、下表のとおり原則として隔週で巡回検査を行います。

（令和6年6月7日現在）

	令和6年11月		令和6年12月		令和7年1月		令和7年2月	
鳥羽・志摩方面 （通常月曜日）	11	18	2	16	20	27	10	24
四日市・鈴鹿方面 （通常火曜日）	12	26	10	17	7	21	4	18
南伊勢・尾鷲方面 （通常水曜日）	6	20	4	18	15	29	12	26
伊勢・津方面 （通常木曜日）	14	28	12	19	9	23	6	20

